

グローバル COE プログラム 平成21年度採択拠点中間評価 【特に優れている拠点】 概要

【学際、複合、新領域】

K06「認知脳理解に基づく未来工学創成」

大阪大学基礎工学研究科システム創成専攻

大学のグラウンドプランの延長線上に、新しい融合領域分野である未来工学「認知脳システム学」を創成するという拠点形成目的が位置付けられており、学内の研究・教育組織の活発な見直しの中で、本プログラムに関連する新研究科の創設計画など、重点的に支援されている。

拠点形成全体については、創成塾でコミュニケーション力を付与し、創起塾で領域間の融合方法について議論し、更に国際連携、他研究機関との交流体制を確立していることは、異分野結合という困難な課題に挑戦し、本プログラムを国際的に卓越したものにするための前提条件として評価できる。

人材育成面では、創成塾、創起塾、キャラバン活動などの教育体制が十分に機能しており、学生、若手研究者の育成が順調に推移していることが認められる。また、大学院学生や若手研究者による研究成果の発表が活発に行われていることは評価できる。

研究活動面では、これまでの研究成果に対して国内外から高い評価を受けるなど、質、量ともに優れた研究が実施されており、拠点形成目的の観点からも研究の独自性と先見性を明確に読み取ることができる。

K07「自然共生社会を拓くアジア保全生態学」

九州大学システム生命科学府システム生命科学専攻

拠点形成全体については、DIVERSITAS、GEO BON、AP-BONなどで我が国の中心となって活躍し、アジアの生物多様性観測の核となりつつある。また、アジアをフィールドとした保全生態学研究を活発に展開して成果をあげている。更に、社会科学系の教育・研究が拠点形成計画に組み込まれているが、少数の担当者が一手に担っているように見受けられることから、改善が望まれる。

人材育成面については、適切な考え方のもとで人材育成を実施しており、実習や論文など、副専攻カリキュラムの成果があがっていると評価できる。

研究活動面については、プロジェクト内の連携等により、優れた研究成果を出しつつある。PNAS 誌などに発表した 315 編の論文は、新たな学術的知見を含めて高く評価できる内容があり、国際的な研究活動も我が国をリードする体制になっていると評価できる。

今後の展望については、教育、研究、国際連携などにおいて顕著な進捗が見られ、本プログラム終了時の成果が大いに期待される。また、本プログラムが我が国の保全生態学のコアに成長して行くことが期待される。

グローバルCOEプログラム評価要項

平成23年3月2日
グローバルCOEプログラム委員会

研究拠点形成費等補助金（以下、「補助金」という。）により実施されるグローバルCOEプログラム事業の中間・事後評価は、この評価要項により行うものとする。

1. 評価の目的

【中間評価】

補助金によるグローバルCOEプログラム事業の進捗状況等を専門家や有識者により確認し、事業の効果的な実施を図り、拠点形成の目的が十分達成されるよう適切な助言を行うとともに、国際的に卓越した教育研究拠点として真に将来の発展が見込まれるかを評価し、その結果に基づいて補助金の適正配分に資することを目的とする。

【事後評価】

設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて評価するとともに、その結果を各拠点に示すことにより、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するため、適切な助言を行うことを目的とする。また、各拠点の活動の成果等を明らかにし、社会に公表することにより、各拠点での教育研究活動が広く国民の理解と支援が得られるよう促進していくことを併せて目的とする。

グローバルCOEプログラムは、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、国際的に卓越した研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする。

2. 評価の時期

グローバルCOEプログラムに採択された各教育研究拠点（以下、「各拠点」という。）の補助事業について、2年経過後に中間評価、補助事業終了後に事後評価、必要に応じてフォローアップを実施する。

3. 評価委員

評価を担当する委員の構成は、次のとおりとする。

- ① 各拠点の選定に係る審査状況、審査経過等を熟知している専門家や有識者
- ② 各拠点の選定に携わっていない者で、専門的観点から高い知見を有する専門家や有識者

4. 評価の実施

補助事業の進捗状況や達成度等の評価を行うに当たり、当該評価の公正さ、信頼性を確保し、実効性のある評価を実施するために、評価項目、評価方法（評価資料、評価過程・手続等）を次のとおりとする。

(1) 評価項目

① 運営状況

【中間評価】

[大学の将来構想と組織的な支援]

- ・ 大学全体の将来構想において、拠点形成計画が十分戦略的なものとして位置づけられ、機能しているか
- ・ 学長を中心としたマネジメント体制の下、国際的に卓越した教育研究拠点形成への重点的取組みが行われているか

[拠点形成全体]

- ・ 国際的に卓越した教育研究拠点形成計画全体の当初目的に沿って、計画は着実に進展しているか
- ・ 拠点形成のための運営マネジメント体制が生まれ、拠点として機能しているか
- ・ 国際競争力のある大学づくりに資するための取組みを行っているか
- ・ 他の大学等と連携した取組みについては、拠点形成において、その連携が必要不可欠なものとして有効に機能しているか

(人材育成面)

- ・ 学生が将来、有為な人材として活躍できるよう、必要な指導体制、教育プログラム等を措置し、機能しているか
- ・ 若手研究者がその能力を十分に発揮できるような仕組みを措置し、機能しているか
- ・ 国際的に活躍できる人材を育成するための工夫をし、機能しているか
- ・ 他の大学等と連携した取組みについては、連携が有効に機能しているか

(研究活動面)

- ・ 国際的な研究活動が実施されているか、または、我が国固有の分野もしくは、諸外国に例を見ない独創的な研究アプローチで、諸外国に積極的な情報発信が行われているか
- ・ 拠点形成計画に参画した研究者が、実質的に協力・連携し、拠点形成に向けて十分貢献できる体制となっているか
- ・ 研究活動において、新たな学術的知見の創出や特筆すべきことがあったか
- ・ 他の大学等と連携した取組みについては、連携が有効に機能しているか

[補助金の適切かつ効果的使用]

- ・ 補助金は適切かつ効果的に使用され、計画されているか

【事後評価】

[大学の将来構想と組織的な支援]

- ・大学全体の将来構想において、拠点形成計画が十分戦略的なものとして位置づけられ、機能したか
- ・学長を中心としたマネジメント体制の下、国際的に卓越した教育研究拠点形成への重点的取組みが行われたか

[拠点形成全体]

- ・国際的に卓越した教育研究拠点形成計画全体の目的は達成されたか
- ・拠点形成のための運営マネジメント体制が生まれ、拠点として機能したか
- ・国際競争力のある大学づくりに資することができたか
- ・他の大学等と連携した取組みについては、拠点形成において、その連携が必要不可欠なものとして有効に機能したか

(人材育成面)

- ・人材育成において、具体的にどのような若手研究者が育成され、また、教育研究拠点の形成にどれだけ寄与したか
- ・若手研究者がその能力を十分に発揮できるような仕組みを措置し、機能したか
- ・国際的に活躍できる人材を育成するための工夫をし、機能したか
- ・他の大学等と連携した取組みについては、連携が有効に機能したか

(研究活動面)

- ・国際的な研究活動が実施されたか、または、我が国固有の分野もしくは、諸外国に例を見ない独創的な研究アプローチで、諸外国に積極的な情報発信が行われたか
- ・拠点形成計画に参画する研究者が、実質的に協力・連携し、拠点形成に向けて十分貢献できる体制が構築され、機能したか
- ・研究活動において、新たな分野の創成や学術的知見等があったか
- ・他の大学等と連携した取組みについては、連携が有効に機能したか

[補助金の適切かつ効果的使用]

- ・補助金は、適切かつ効果的に使用されたか

② 留意事項への対応

【中間評価】

- ・グローバルCOEプログラム委員会の審査結果による留意事項への対応を適切に行っているか

【事後評価】

- ・グローバルCOEプログラム委員会の審査結果・中間評価結果による留意事項への対応を適切に行ったか

③ 今後の展望

【中間評価】

- ・ 今後、拠点形成を進める上で改善点を検討し、適切で、妥当な改善を期待できるか
- ・ COEとして、研究を通じた人材育成の評価、国際的評価、国内の関連する学会での評価、産学官連携の視点からの評価、社会貢献等が期待できるか
- ・ 補助事業が終了した後も、国際的に卓越した教育研究拠点としての継続的な教育研究活動が自主的・恒常的に行われるための具体的な支援を考慮しているか、または、すでに着手しているか
- ・ 他の大学等と連携した取組みについては、事業終了後の連携のあり方等について、考慮されているか

【事後評価】

- ・ 補助事業が終了した後も、国際的に卓越した教育研究拠点としての継続的な教育研究活動が自主的・恒常的に行われるための具体的な支援を考慮しているか、または、すでに着手しているか
- ・ 他の大学等と連携した取組みについては、事業終了後の連携のあり方等について、考慮されているか

④ その他

【中間評価】

- ・ 学内外に対しどのようなインパクト等を与えたか

【事後評価】

- ・ 国際的に卓越した教育研究拠点の形成が、学内外にどのような影響を与えたか

(2) 評価方法

【中間評価】

評価は、分野別審査・評価部会（各年度の評価実施部会は6．評価体制に記載）において書面及びヒアリング・合議評価により実施される。（7－1．評価手順を参照）

各審査・評価部会は、評価の重複を避けるよう既に行われた審査結果を活用し、評価対象に応じた適切な方法により、評価目的が達成されるよう、中立・公正かつ効率的・効果的な評価を行う。

【事後評価】

評価は、分野別審査・評価部会（各年度の評価実施部会は6．評価体制に記載）において書面・合議評価及び必要に応じ現地調査・ヒアリング・合議評価により実施される。

（7－2．評価手順を参照）

各審査・評価部会は、評価の重複を避けるよう既に行われた中間評価結果を活用し、評価対象に応じた適切な方法により、評価目的が達成されるよう、中立・公正かつ効率的・効果的な評価を行う。

① 書面・合議評価

評価委員は、各拠点について次の評価資料により個別評価を行い、合議により評価を行う。

【中間評価】

- ・ グローバルCOEプログラム中間評価用調書 進捗状況報告書・拠点形成計画調書等
(主な発表論文の抜刷を添付)
- ・ 採択時の審査結果表
- ・ 拠点形成計画調書 (採択時の審査結果表に基づく修正版)

【事後評価】

- ・ 事業結果報告書 (5年間まとめ) (主な発表論文の抜刷を添付)
- ・ 採択時の審査結果表及び中間評価結果表
- ・ 拠点形成計画調書 (採択時の審査結果表に基づく修正版)
- ・ 進捗状況報告書・拠点形成計画調書 (中間評価結果表に基づく修正版)

② 合議評価

【中間評価】

各審査・評価部会において、評価委員は上記の評価資料等を基礎にした各拠点の説明に対し、個々の書面評価に基づきヒアリングを行い、その後合議評価をし、拠点形成(補助事業)の今後の進め方や助言等をまとめる。

なお、ヒアリング・合議評価を行った上で、必要に応じ、a)学長同行の再ヒアリング、b)現地調査を実施する。

【事後評価】

各審査・評価部会において、評価委員は上記の評価資料等を基礎にした各拠点の説明に対し、個々の書面評価に基づき合議評価を行い、必要と判断した拠点に対しては現地調査またはヒアリングを実施した上で、総括評価や助言等をまとめる。

③ 評価の決定

【中間評価】

各審査・評価部会は、各拠点の評価結果をまとめる際に、当初目的の達成は困難であると判断された拠点については、反論等の機会を設けて、当初目的の絞り込みによる計画の大幅な縮小又は中止の必要性等について評価を行う。

グローバルCOEプログラム委員会は、各審査・評価部会における各拠点の評価結果について全体調整を行い、各拠点の評価結果を決定する。

【事後評価】

各審査・評価部会は、各拠点の評価結果をまとめ、各拠点に対し事前にその内容を開示する。

各拠点から、開示された評価結果に対して意見の申立てがあった場合には、その申立て

内容について、再度審議を行い、評価結果をまとめる。

グローバルCOEプログラム委員会は、各審査・評価部会における各拠点の評価結果について全体調整を行い、各拠点の評価結果を決定する。

5. その他

(1) 評価結果の反映・活用

【中間評価】

グローバルCOEプログラム委員会は、決定した各拠点の中間評価結果を文部科学省に報告し、文部科学省が中間評価の結果に応じて、国際的に卓越した教育研究拠点として真に将来の発展が見込める拠点への支援を重点化しつつ行う4年次以降の補助金の適正配分（増額、減額又は廃止等）に資する。また、拠点形成の推進に向けて適切な助言を行うために、各拠点に対しこの評価結果を開示する。

【事後評価】

グローバルCOEプログラム委員会は、決定した各拠点の事後評価結果を文部科学省に報告するとともに、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開に資するため、各拠点に対し開示する。また、評価終了後、各拠点の活動の成果等と事後評価結果（必要に応じ、拠点からの意見申立ての内容を併せて）を報告書として取りまとめ、広く社会に公開する。

(2) 評価の公開等

- ① 評価に係る審議は非公開とし、その経過は他に漏らさない。
- ② 評価終了後、各拠点の中間・事後評価結果及び進捗状況等をホームページへの掲載等により公開する。

(3) 利害関係者の排除

1) 範囲

- ① 委員が当該大学に専任又は兼任として在職（就任予定を含む。）し、又は過去3年以内に在職していた場合
- ② 委員が当該大学の役員として在職（就任予定を含む。）している場合
- ③ その他、委員が中立・公正に評価を行うことが困難であると判断される場合

2) 運用

委員は上記に留意し、利益相反の事実あるいは可能性がある場合には速やかに申し出るとともに、当該事案についての評価（書面評価、ヒアリング等）を行わないこととし、会議においても当該事案に関する個別審議の際は退席し、議論や判断に加わらないこととする。（その他委員が中立・公正に評価を行うことが困難であると判断される場合の例）

委員が、当該プログラムの拠点リーダーとの関係において、次に掲げる例示に該当すると自ら判断する場合は、評価に加わらないこととする。

- ・親族関係、もしくはそれと同等の親密な個人的関係
- ・密接な師弟関係

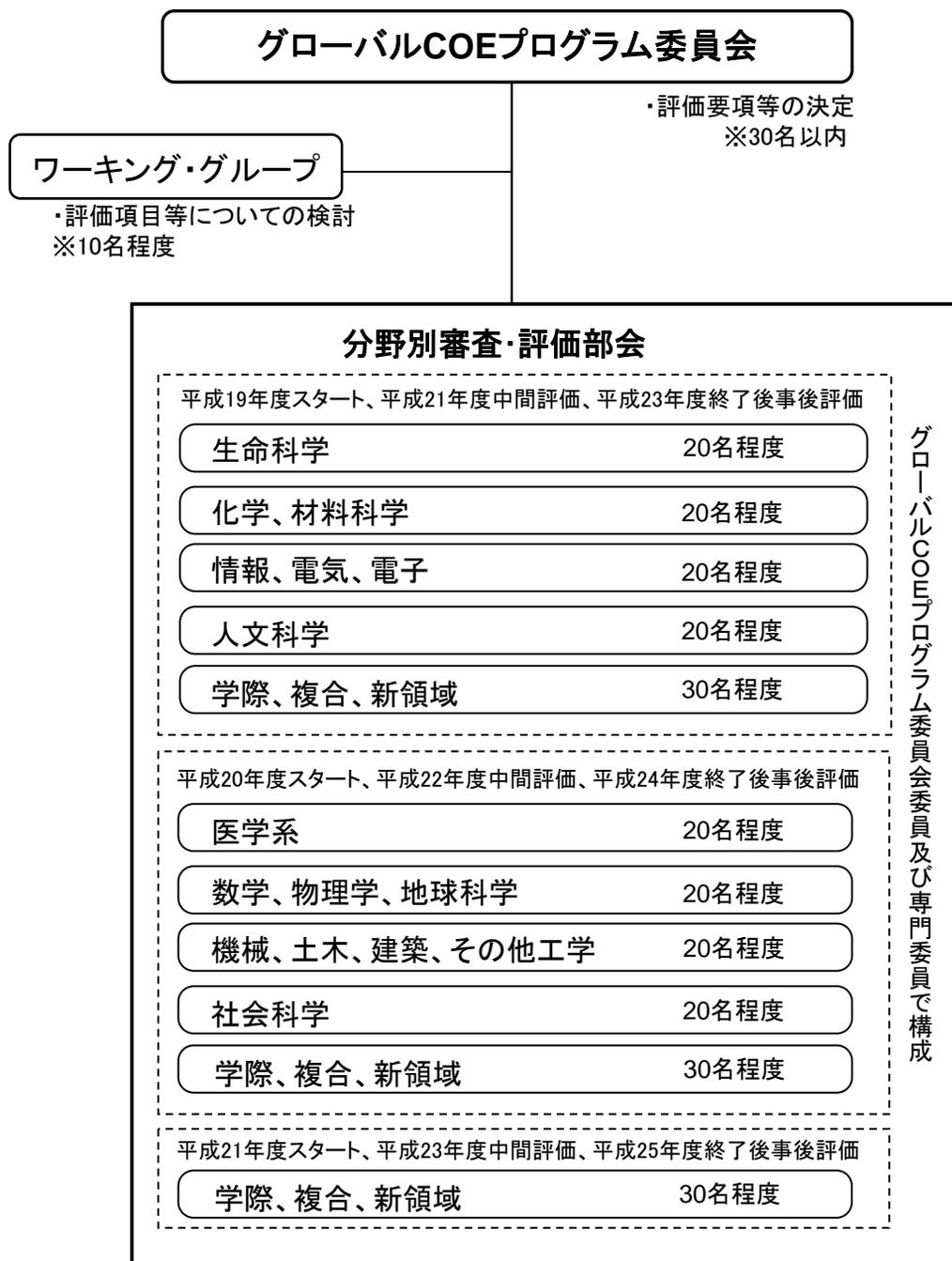
(4)フォローアップ

各審査・評価部会は、中間評価結果を受けての対応状況について、必要に応じ、その状況を確認することができる。

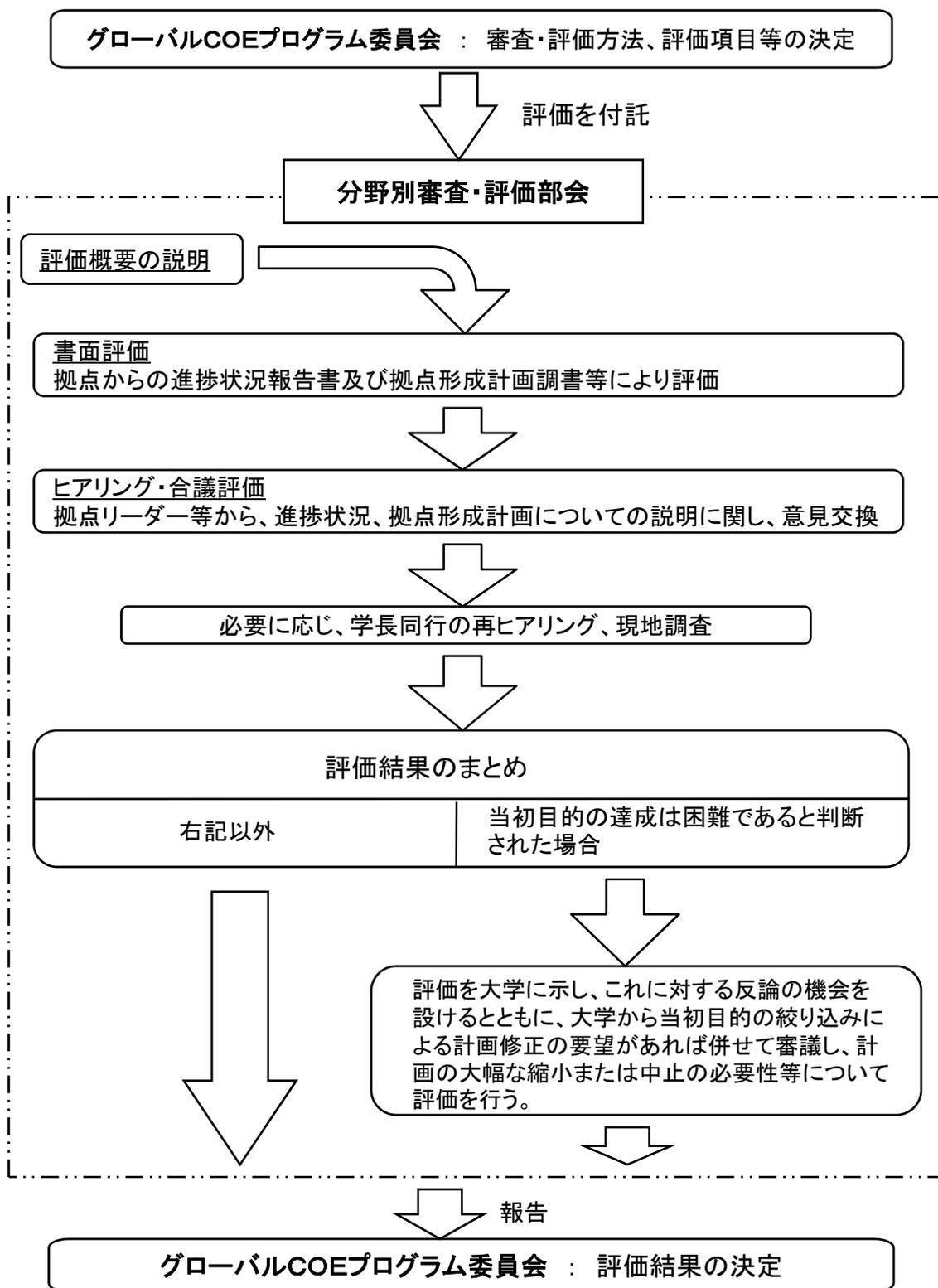
(5)その他

この要項に定めるもののほか、評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

6. 評価体制



7-1. 評価手順



平成23年度グローバルCOEプログラム委員会委員名簿

(平成23年11月1日現在)

- 安西祐一郎 独立行政法人日本学術振興会理事長
勝木元也 大学共同利用機関法人自然科学研究機構理事
金澤一郎 宮内庁長官官房皇室医務主管
河田悌一 日本私立学校振興・共済事業団理事長
草間朋子 大分県立看護科学大学理事長、学長
佐々木毅 学習院大学法学部教授
佐々木雄太 愛知県立大学長
白井克彦 放送大学学園理事長
鈴木厚人 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構長
鈴木基之 東京大学名誉教授
鈴木興太郎 早稲田大学政治経済学術院教授
立本成文 大学共同利用機関法人人間文化研究機構
総合地球環境学研究所長
田中隆治 サントリーホールディングス株式会社技術監
田中英彦 情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科長
玉尾皓平 独立行政法人理化学研究所基幹研究所長
知野恵子 読売新聞東京本社編集局編集委員
戸張規子 慶應義塾大学名誉教授
鳥居泰彦 慶應義塾学事顧問
中島尚正 学校法人海陽学園海陽中等教育学校長
納谷廣美 財団法人大学基準協会長、明治大学長
◎ 野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長
濱田純一 東京大学総長
平野眞一 独立行政法人大学評価・学位授与機構長
福山秀敏 東京理科大学副学長、総合研究機構長
松本紘 京都大学総長

(計 25名)

◎印は、委員長を示す

○印は、副委員長を示す

グローバルCOEプログラム委員会分野別審査・評価部会委員名簿
(学際、複合、新領域)

(分属委員)

- ◎ 立本 成文 大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所長
○ 鈴木 基之 東京大学名誉教授

(専門委員)

- 池田 元美 北海道大学名誉教授
石原 宏 東京工業大学名誉教授
伊藤 靖彦 アイ' エムセップ株式会社代表取締役社長
今村 文彦 東北大学大学院工学研究科教授
井村 秀文 横浜市立大学グローバル都市協力研究センター特任教授
内海 英雄 独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事、審査センター長
大園 成夫 東京大学名誉教授
岡田 光正 放送大学教授
加藤 剛 大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所客員教授
小舘 香椎子 日本女子大学名誉教授
小長谷 有紀 大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立民族学博物館民族社会研究部教授
小原 雄治 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事
佐藤 俊輔 藍野大学医療保健学部教授
柴山 守 京都大学東南アジア研究所教授
武内 和彦 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
田村 照子 文化学園大学大学院生活環境学研究科長、教授
中田 毅 東京電機大学情報環境学部教授
野口 京子 文化学園大学大学院国際文化研究科長、教授
深見 希代子 東京薬科大学生命科学部教授
村井 良敬 早稲田大学アジア研究機構上級研究員
森田 昌敏 愛媛大学農学部客員教授
山村 研一 熊本大学生命資源研究・支援センター教授
和田 英太郎 京都大学名誉教授

(計 25名)

◎印は、部会長を示す

○印は、副部会長を示す